宮・庄川国有林の地域別の森林計画書
(案)

(宮・庄川森林計画区)

(変更)

(令和８年 12 月変更)

計　画　期　間
自　令和　７年　４月　１日
至　令和１７年　３月３１日

林野庁中部森林管理局

森林法第７条の２第３項の規定において準用する第５条第５項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、保安林の整備及び治山事業に関る計画を変更するものである。

この変更は、令和９年４月１日に効力を生じるものとする。

（利用上の注意）

①　総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。

②　０は、単位未満のものである。

③　本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

目　　次

Ⅱ　計画事項
第５　計画量等
５　保安林の整備及び治山事業に関する計画…… 1
（１）保安林として管理すべき森林の種類別面積等

Ⅱ　計画事項

第５　計画量等

５　保安林の整備及び治山事業に関する計画

（１）保安林として管理すべき森林の種類別面積等

イ　計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積

単位　面積：ha

指定／解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考
		市町村	区域		うち前半５年分		
解除	水源かん養	高山市	2176	0	0	指定理由の消滅	
			合　計	0	0		

注１　指定及び解除の別に記載し、面積は種類ごと及び市町村ごとに総数も記載する。
　２　区域欄には、当該区域の属する林班番号又は字名を記載する。